



THK グループ人権方針

THK グループは、創業の精神である経営理念「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」を使命とし、THK グループと関係するすべての人が持つ人権を尊重します。

(基本の考え方)

THK グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等人権に関わる国際規範を支持し尊重します。加えて、国連グローバル・コンパクト署名企業として、人権、労働、環境、腐敗防止に関する「国連グローバル・コンパクト 10 原則」に基づき行動します。

本方針は「THK グループ行動憲章」等の THK グループにおける人権尊重の取組みに関する規範の上位方針であり、THK グループにおける人権尊重の取組みについての約束を示すものです。

(適用範囲)

本方針は、THK グループのすべての役員、従業員に適用するものとし、THK グループ各社の役員、従業員は、本方針に加えて、自己が所属する THK グループ各社における人権尊重の取組みに関する規範についても、それぞれ遵守するものとします。

また、THK グループは、THK グループの製品、サービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対して本方針を支持し、遵守することを期待します。

(行動指針)

1. THK グループは、法令を遵守するとともに、高い倫理観をもって、公正な取引や事業活動に取り組みます。
2. THK グループは、個人の基本的な人権と個性や多様性を尊重し、その人種、性別、言語、宗教、国籍、性的指向、性自認、障がいの有無等に基づくあらゆる差別、ハラスメント、その他非人道的な待遇を行いません。
3. THK グループは、一切の強制労働、児童労働を行いません。
4. THK グループは、労働契約を遵守するとともに、結社の自由と団体交渉に関する権利を尊重します。
5. THK グループは、安全かつ安心して、心身ともに健康に働くことができる職場環境を作ります。
6. THK グループは、すべての役員、従業員に対し適切な教育を行うとともに、多様な個性を持つすべての人が互いを尊重し合い、生き生きとした企業風土文化や組織風土の実現に努めます。
7. THK グループは、人権侵害について役員、従業員がいつでも誠実に問題提起できる仕組みを構築するとともに、デューデリジエンスによって人権への負の影響を認識するよう努めます。
8. THK グループは、人権侵害が明らかになった 場合には、速やかに再発防止を含めた適切な対応を取り、効果的な救済処置を講じます。
9. 本方針はすべての役員、従業員に周知し、社外にも適切に公表します。